令和 8 年度マンホール広告募集案内

広告を掲出する事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

名　称	マンホール広告募集
広告掲出場所概要	土木管理課が維持及び管理するマンホール蓋
	□屋外広告物には該当しません。 ☑屋外広告物に該当します。
利用者層等	市民
規格等	直径 58 センチメートルの真円
広告掲出期間	広告を掲載した日が属する月の翌月から起算して 1 年、2 年または 3 年のいずれかのうち掲載申請をした者が希望した期間
備　考	

■広告料

掲出場所	スペース（縦×横）	枠数	広告料(1 枠、税込)
尾張旭駅周辺 位置図のとおり	直径 58 センチメートルの真円	2 枠	作成料　4 万円 掲載料　掲載期間が 1 年である者　6 万円 掲載期間が 2 年である者　11 万円 掲載期間が 3 年である者　16 万円

※　掲出場所の配置については尾張旭市が決定します。

※　広告料のほか、尾張旭市手数料条例第 3 条に基づく屋外広告物許可手数料（壁面広告）として 1,300 円（掲載期間が 1 年を超えるもの）または 900 円（掲載期間が 1 年以内のもの）が必要となります。

■広告掲載に関する条件

尾張旭市マンホール広告取扱要領、尾張旭市広告掲載要綱及び尾張旭市広告掲載基準を遵守してください。

□その他以下に掲げる広告は掲載できません。□次に掲げる関連事業の業種・事業者に限定します。

■広告の制作等

・掲載する広告の内容は、尾張旭市マンホール広告取扱要領、尾張旭市広告掲載要綱、尾張旭市広告掲載基準の規定を満たすものとします。

・申込資格や広告の内容等について市の審査を通過したもののみ掲載可能となります。

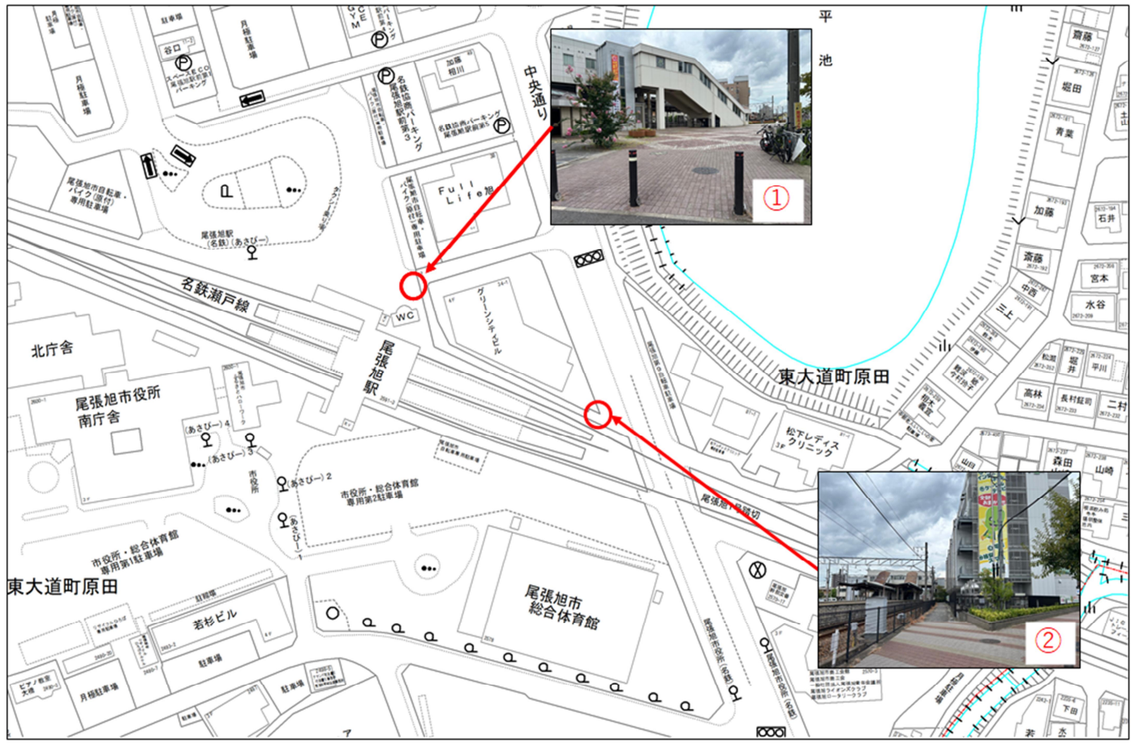
・市が定める最終締切までに原稿案をご提出いただけない場合には、広告の掲出が遅れるまたは掲出できない場合がありますのでご留意ください。

・広告デザイン案の制作費は、作成料とは別に、広告掲出事業者の負担となります。

■申込み

申込方法	広告掲載申請書、広告内容やデザイン等の原稿案、パンフレット等、希望するマンホール蓋がわかる地図等を持参、郵送またはメールにより下水道課に提出してください。
事業者選定方法	抽選
募集開始日	令和 8 年 10 月 26 日（月曜日）
申込期間	令和 8 年 10 月 26 日（月曜日）から令和 8 年 11 月 20 日（金曜日）まで
申込先	（担当課名）尾張旭市都市整備土木管理課 （所在地）〒488-8666　尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1 （TEL）0561-76-8163 （ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ）doboku@city.owariasahi.lg.jp
留意点	事業者選定がされ次第、掲載決定通知等のご連絡をさせていただきます。

■募集対象施設の位置図及び写真



尾張旭駅北側